	(<i>/</i> 受作	†印)							VH.	۵۱۲		_		<u>.</u>	el.							
		```							人	湯	柷	納	人		Ħ	<b></b>		令和		年	月	1	日
	(宛先	)上	越市	長														13 (14)			,	J	Н
									特別	徴収	義務	者											
										住所	行(所	生地)											
										団体		1. le 1.	`										
											(代表 話番号	表者名 -	)										
												又は治	よ人	番号	<u>1</u> .								
	次のと	こお	り				年		月	分の。	入湯	脱の納	内入	につ	) V	て申	告し	ょす。	)				
鉱	泉	谷	場	施	i	設	の	名	称														
鉱	泉浴	技	易	施	設	の	所	在	地														
課系	说 標	進				学生以上		•		0		人	税	锐	額	頂			0				円
	70 1/1	'			/	小学	生				0	人											1 4
	1			***				入	湯	税	徴	収	明	組		書	× :						
日	課税標準 中学生以上				票準	小学生		4	税	額		日	ŀ	H- 224			課税標準 上以上 小学生		4 IL		税	額	
1	Ч	十子:	生り	人上		小	字生	+			0	17		屮	子:	生以	上	小与	产生				0
2								╁			0												0
3								╁			0												0
4								t			0												0
5								t			0												0
6								T			0	22											0
7								T			0	23											0
8											0	24											0
9											0	25											0
10											0	26											0
11											0	27											0
12											0	28											0
13											0	29											0
14											0	30											0
15											0												0
16											0		+			0		(	)				0
小計			0				0				0	合計	•			0		(	)				0

[※] 提出期限(毎月15日)後に提出した場合は、不申告加算金が徴収されます。